○北海道開発局告示第二十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年二月十九日

北海道開発局長　関　克己

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百四十二号	北海道常呂郡置戸町字秋田二八番三から同町字豊住三三四番一一まで	北海道開発局及び同局網走開発建設部
二百七十五号	北海道石狩郡当別町字蕨岱五六八四番七地先から同町字対雁通三四五七番六地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	北海道開発局及び同局札幌開発建設部

供用開始の期日　平成二十二年二月十九日

国会事項

衆議院

議案提出

二月十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

予算委員長鹿野道彦君解任決議案（町村信孝外三名提出）

要求書受領

二月十七日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

予算委員長鹿野道彦君解任決議案

町村信孝外三名

質問書提出

二月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

検察庁による刑事事件の捜査に係る秘密保持の実態等についての法務大臣の説明等に関する質問主意書（鈴木宗男提出）

国際企業のリコール問題に関する質問主意書（木村太郎提出）

会議

二月十八日（木曜日）　午後一時　本会議

参議院

質問主意書転送

二月十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

公立高校の授業料無料化及び高等学校等就学支援金に関する質問主意書（山下栄一提出）（第二二号）

議決通知

二月十七日本院は、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員に小木曽國隆、大塚成男及び早坂禧子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、労働保険審査会委員に平岡昌和及び坂本由喜子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、運輸安全委員会委員長に後藤昇弘を、同委員に石川敏行、遠藤信介、首藤由紀及び品川敏昭を任命することに同意した旨内閣に通知した。

人事異動

人事院

交流審査会委員に任命する（二月十六日）

桂　靖雄

内閣府

（警察庁長官官房会計課長）警察共済組合監事に任命する

（警視庁交通部長）警察共済組合監事を免ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　大臣官房審議官に併任する（以上二月十五日）

警視　藤山　雄治

警視監　鈴木　基久

若生　俊彦

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の京都府へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　三月二十五日

皇居（正門）御出門

東京駅御発

京都駅御着

京都大宮御所

泉涌寺（東山天皇陵）

お泊所　京都大宮御所

第二日　三月二十六日

野村別邸碧雲荘

河井寛次郎記念館

京都大宮御所

国立京都国際会館

お泊所　京都大宮御所

第三日　三月二十七日

平等院

長岡京市役所

長岡宮大極殿・小安殿跡

向日市文化資料館

お泊所　京都大宮御所

第四日　三月二十八日

妙法院

京都駅御発

東京駅御着

還幸啓

官庁報告

官庁事項

指定保安検査機関の廃止に関する公示

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第五十八条の三十の三第二項で準用する同法第五十八条の二十四の規定に基づき、指定保安検査機関業務廃止届の提出がありましたので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第五の二号の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月十九日

関東東北産業保安監督部長　吉岡　賢治

一　名称　陽品運輸倉庫株式会社

二　住所　千葉県市原市五井五千九百四十五番地の一

三　廃止の業務範囲　液化石油ガス保安規則第七十八条第四項で規定する特定施設のうち移動式製造施設の保安検査

四　廃止年月日　平成二十二年一月三十一日

国家試験

平成22年度土地区画整理士技術検定の実施

平成22年度土地区画整理士技術検定（学科試験及び実地試験）の実施について、土地区画整理士技術検定規則（昭和57年建設省令第16号）第2条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年2月19日

国土交通大臣　前原　誠司

1．検定日　平成22年9月5日（日）

2．検定地　仙台、東京、名古屋、大阪、福岡

3．申込受付期間　平成22年5月6日（木）～5月20日（木）

4．検定実施機関　㈱全国建設研修センター区画整理試験課　〒100―0014　東京都千代田区永田町1―11―30サウスヒル永田町ビル　電話番号03―3581―3408（代表）

5．合格者発表　平成22年12月10日（金）に実地試験合格者を官報で公告するとともに、㈱全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。また、学科試験のみ合格者についても㈱全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。

6．その他　試験の詳細については、㈱全国建設研修センターの発行する「受検の手引」を参照すること。